

会 議 録

会議名	平成30年度 第1回 丸亀市自治推進委員会
開催日時	平成30年12月19日(水) 18:30~20:30
開催場所	丸亀市役所 本館2階第3会議室
出席者	<p>出席委員 池永文彦、植谷澄子、鹿子嶋仁、楠田寛、高尾光一、高木明美、筒井伸博、松下裕美、岩本純子、大川真由子、黛奈々</p> <p>欠席委員 吉田世津子、岩崎正朔、青木秀磨</p> <p>事務局 市長公室長 山田理恵子 (市長公室秘書政策課) 課長 山地幸夫、副課長 窪田徹也、担当長 野本政宏、主査 宇野大志郎</p> <p>市出席者 生活環境部長 大喜多章親 (生活環境部市民活動推進課) 課長 小山隆史、市民協働担当長 窪田美由紀</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 丸亀市協働実行計画の進行管理について 2. 丸亀市市民交流活動センターについて 3. その他
傍聴者	0名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
山地課長	<p>定刻が参りましたので、ただ今より丸亀市自治推進委員会を開会いたします。会長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきます秘書政策課の山地と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、まず、自治推進委員会委員の皆様に委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びいたしますので、順に委嘱状をお受け取りくださいますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;"><梶市長より各委員に委嘱状の交付></p>
山地課長	<p>それでは、ここで梶市長より、皆様にご挨拶を申し上げます。</p>
梶市長	<p>自治推進委員会は、市民が市政の主役であるという本来の姿を実現していくために非常に重要な審議会であり、様々な団体、年齢層の皆様にご委員としてお集まりいただきました。市のシンクタンクとして、活発に議論していただければありがたいと存じます。</p> <p>市では現在、丸亀城の石垣崩落が大きなニュースとなっておりますが、一日も早い修復に向けて全庁的に取り組んでいます。新庁舎も年明けには工事が始まりますが、庁舎に付随して市民交流活動センターという施設を建設します。市役所と</p>

	<p>市民を繋ぐ、まさに自治推進委員会の精神が建物になったような施設でございます。この施設を活かしながら、市民と行政が力を出し合えるまちづくりを展開していきたいと考えております。</p> <p>それから、地域にはコミュニティという組織がございますが、なかでも自治会加入率が減少傾向にあります。地域の活動への参加が薄れるということは市政や市の施策からも遠のくこととなります。災害時においても有効な機能を果たせませし、高齢化時代を迎えるなかで、地域での支えあいも重要になってきます。</p> <p>様々な課題がございますが、市が目指しております「豊かで暮らしやすいまち丸亀」の実現に向けて、皆様のご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
山地課長	<p>続きまして、各委員より一言ずつ自己紹介をいただきます。</p> <p><各委員自己紹介></p>
山地課長	<p>次に事務局の自己紹介をさせていただきます。</p> <p><事務局自己紹介></p>
山地課長	<p>以上のメンバーで自治推進委員会を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。次に、本日配布いたしました会議資料のご確認をお願いします。まず、事務局より「丸亀市自治推進委員会について」説明させていただきます。</p>
秘書政策課 宇野	<p><資料に基づき説明></p>
山地課長	<p>ご質問等がございますでしょうか。</p> <p>無いようですので、会長、副会長の選任に移らせていただきます。丸亀市附属機関設置条例第6条第1項に、「附属機関に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める」とあります。いかがいたしましょうか。</p>
高尾委員	<p>事務局の考えはありますか。</p>
山地課長	<p>事務局としましては、会長は鹿子嶋委員、副会長は高木委員にお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p><異議なし></p>
山地課長	<p>鹿子嶋委員、高木委員におかれましては、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p><両委員了承></p>

山地課長	<p>それでは、鹿子嶋会長、高木副会長よろしくお願いたします。 では、改めまして会長、副会長より一言ずつ、ご挨拶をお願いいたします。</p> <p><会長、副会長挨拶></p>
山地課長	<p>ありがとうございました。それでは、丸亀市附属機関設置条例第7条に基づきまして、会長に議長を引き継ぎますので、よろしくお願いたします。</p>
鹿子嶋会長	<p>それでは、早速進めさせていただきます。議事に入ります前に、現在14名の委員のうち11名のご出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例に基づき、会議が有効に成立していることをご報告しておきます。</p> <p>では、議事の1「丸亀市協働実行計画の進行管理について」事務局より説明をお願いします。</p>
窪田担当長	<p><資料に基づき説明></p>
鹿子嶋会長	<p>ステップアップ補助事業と、提案型協働事業の制度内容について説明をお願いします。</p>
窪田担当長	<p>ステップアップ補助事業は、新たな市民活動を行う団体や、既に活動している団体であれば新たな取組を行う場合に、その活動を一つ前に進めるために後押しすることを目的として、5万円を上限に補助する制度です。</p> <p>提案型協働事業は上限50万円で、提案団体にプレゼンテーションを行ってもらい、選考委員会での審査を経て決定しています。</p>
楠田委員	<p>それらの事業の事後評価は行っていますか。</p>
小山課長	<p>事業後に実績報告があり、当初の目的が果たしているか確認したうえで補助金を確定していますが、評価という点では具体的に行っていません。</p>
楠田委員	<p>例えばマルカメラクーポンの事業は、一過性になってしまうともったいないと感じています。補助事業が終わりますと、クーポンの負担が増える点で店舗側は続けにくいのが実情だと思いますが、補助事業の間に取組の良さに理解を深めていただき、継続できるスキームが必要だと思います。</p>
小山課長	<p>評価の仕組みとしては明確に設けていませんが、良い事業であれば市からの委託事業に切り替えて継続していただいたという例もあります。</p>
高木副会長	<p>どちらの事業を見ましても、ニーズの隙間を拾い上げた良い取組があると思います。補助事業の決定後は、関係する担当部署に対して情報提供していますか。</p>

小山課長	提案型協働事業は、まさに市の担当部署との協働による取組でございます。ステップアップ補助事業は、関係課の協力が必要な場合など内容に応じて対応しています。
窪田担当長	申請者との相談の中で、関係する部署に情報提供する場合があります。
高木副会長	例えば、「病気を抱える子供と家族を孤立させないためのプロジェクト事業」は、わずかな一部の家庭が抱える問題で、病院などでも横のつながりが取りにくいので、こうした自主活動で助かる保護者もいると思います。関係部署に情報提供だけでもできる体制があれば、育つ団体や事業もあると思います。
楠田委員	市の広報紙で、ステップアップ補助事業の活動をお知らせしていますか。
窪田担当長	行っています。市の市民活動ネットワークの登録団体にも周知しています。
鹿子嶋会長	市のホームページにも掲載されていたかと思います。この議題に関しては特に問題がないかと思いますが、手続はどのようになりますか。
小山課長	本日いただいた意見をもとに、修正がある場合は会長に確認いただいたうえで、公表したいと考えております。
鹿子嶋会長	他にご意見はございませんか。それでは、次に議事の2「丸亀市市民交流活動センターについて」事務局より説明をお願いします。
小山課長	<資料に基づき説明>
鹿子嶋会長	フロアの図面がありますが、レイアウトはほぼ決まっていますか。例えば、グループ学習ができる空間が欲しいなどの意見もあるようですが。
小山課長	ゾーンとしては決まっていますが、備品対応などはこれからになりますので、パーテーションで区切つての対応など可能かと思います。
鹿子嶋会長	私どもの大学の図書館も、最近では、防音対応のガラス張りの空間が整備され、ゼミ仲間で話したい場合などに活用されているようです。
小山課長	ROOMのゾーンは、ガラス部分を多くとり、部屋の中が見えるようなイメージで考えています。
鹿子嶋会長	管理運営計画が来年3月目標ということで間近に迫っていますが、管理運営を市の直営で行うか指定管理で行うかについてもこのなかで決めるのですか。

小山課長	<p>様々なご意見をいただきながら、方針は定めたいと考えています。民間感覚の視点を取り入れていく必要はあると感じています。</p>
鹿子嶋会長	<p>収益が見込める貸館事業の点では、民間のノウハウが有利ですが、施設全体としては一概には言えない印象があります。収益性はどの程度考えていますか。</p>
小山課長	<p>収益が見込めるのは多目的ホールと会議室くらいですので、センター全体の運営を賄うことは難しいと思います。</p>
岩本委員	<p>現在、指定管理されている市の施設を利用して不便と感ずることがあります。そこでは、定員50名と掲げながら、机等の備品でまともなものが減ってきており、随分と長い間改善されず、利用したい条件で利用できない実態があります。指定管理となれば、同じように施設が使えない環境になっていくのではないかと心配です。</p>
小山課長	<p>市民サポーター制度など市民参加を得ながら運営してまいりますので、利用者ニーズも含めて反映できるかたちで、この点については市直営であるかどうかにかかわらず、そうした仕組みを持ちながら管理していきたいと考えています。</p>
鹿子嶋会長	<p>市民サポーター制度とはどのようなものですか。ボランティアであれば、どのような運営の携わり方がありますか。</p>
小山課長	<p>基本的にはボランティアで考えていますが、運営しながら対応していきます。例えば、子育てスペースでの本の読み聞かせなど、様々な事業が企画されると思いますが、そうした取組に関わって欲しいと思っています。</p>
植谷委員	<p>現在の市の生涯学習センターの代わりの施設という理解でよろしいですか。</p>
小山課長	<p>市民交流活動センターと生涯学習センターは全く別の施設と考えていただければと思います。生涯学習センターは、将来的に解体して公共用の空地とする計画を立てております。市民交流活動センターでも、ギャラリーや生涯学習の講座の場所として積極的に活用していただければと思いますが、毎週決まった曜日に利用している生涯学習クラブのような使い方は難しいと考えています。</p>
植谷委員	<p>現在の生涯学習センターの機能は、どこかに別で設けられるのですか。</p>
小山課長	<p>機能分担は、生涯学習センターの話が進むなかで検討していくこととなります。</p>
黛委員	<p>子どもの遊具の設置を検討しているようですが、どのくらいの規模や内容を考えていますか。また、緑化駐車場の一角に遊具を置くような計画はありますか。</p>

小山課長	施設内については、遊具を置くかどうかという点から、今後検討していきます。
大喜多部長	緑化駐車場は、現時点では駐車スペースとして考えていますが、イベントでの利用など、活用についてはこれからの検討となります。
池永委員	貸館事業の対象者は決まっていますか。他の自治体では、予約がいっぱいを利用できないケースもあるようで、対象者を限定しなければそのような事態になりますし、限定してしまうと利用が減る可能性もあります。
小山課長	できる限り幅広い方に利用していただきたいと考えています。今後、収益に適う使い方など検討していくことになります。
楠田委員	高松市の瓦町フラッグにある市民交流プラザは、市役所の窓口機能が一部併設され、土日や夜間も開館し、非常に便利ですが、そのような機能はありますか。
大喜多部長	現在、業務時間の拡張については、年度末や年度初めに、窓口業務を中心に対応しており、新庁舎でも行うことになると思います。また、来年4月からは、各種証明書のコンビニ交付を考えていますが、同様の専用端末が入れば、この施設での対応も可能になると思います。市民交流活動センターについては、土日や夜間についても開館する方向で検討していますが、高松市のような市役所機能の拡張については、この施設では考えておりません。
楠田委員	サンポート高松の「e-とぴあ」には、常設のロボットラボというのがあり、そこに通う子どもたちの中にはロボカップジュニアという全国大会に出ている子どももいます。資料のキーワードとして、情報通信技術に関する内容がないので申し上げますが、子育て世代にとって中讃地域と高松市で一つ違いとしてあげられるのが多様性にどれだけ対応できるかという点だと思います。この施設では、運用面でそのような活用の受け皿の可能性もあると思います。他市にはなりますが、香川高専も全国ロボットコンテストの名門ですし、地元のコンテンツとしても、子育て環境に有効に繋がる環境があり、ニーズもあると思いますので、視野に入れていただければと思います。
鹿子嶋会長	現在想定している多世代交流では、もう少し低い年齢層を考えていると思いますが、小中学生あたりで関心の持てる取組があれば面白いですね。
大喜多部長	この施設のワークラウンジでは、そのようなことも含めて様々な取組ができると思いますし、また、地域のまつりに香川大学工学部の学生が参加してブースを設けてくれるような例もあります。常設ではないですが、いつもこの施設に来たら何かをやっているというような場を作ればと考えています。

鹿子嶋会長	資料には各スペースのイメージ写真がありますが、他自治体の視察なども行われているようです。とても夢のある施設だと思います。他にご意見がなければ、最後に議事の3「その他」で事務局よりございますか。
秘書政策課 宇野	<今後の予定等について説明>
鹿子嶋会長	それでは、本日の会議を終了します。 (会議終了)